

楽器寄附ふるさと納税を開始しました

楽器寄附ふるさと納税とは、全国に眠る使われなくなった楽器を、学校や音楽団体等へ自治体を通じて寄附していただき、その楽器の査定価格が税金から控除される「ふるさと納税制度」を活用した新しい取り組みで、7月1日より開始いたしました。



（写真：本庄南中提供）古く錆びつき、様々な部分がへこんでしまっているホルン

この制度は、慢性的な楽器不足という状況から、三重県いなべ市が最初にスタートさせた事業ですが、学校にとっては、単に楽器不足の解消という面だけではなく、寄附をいただいた楽器が、子どもたちの感謝の気持ちを創造し、笑顔あふれるまちづくりへつながるものと考えます。

【楽器贈呈式の開催】

本市への楽器寄附第1号がありましたので、寄附楽器の贈呈式を行います。

日 時：8月21日（金）午後4時～午後5時を予定

※贈呈式の様子は、後日ご報告します。

寄附楽器：フルート

その他：市長より吹奏楽部生徒へ贈呈式を予定しております。

- 添付資料 1) 概要資料
2) パンフレット

問合せ先

○本件記事に関すること 企画財政部 広報課 担当：鳥羽

電話：0495（25）1155

楽器寄附ふるさと納税について

概要

楽器寄附ふるさと納税とは、使わなくなった楽器を自治体（学校等）へ寄附することで、寄附者はその楽器の査定価格相当分の金額を寄付したこととして税金の控除が受けられる制度です。（ふるさと納税制度の活用）

★寄附の流れ

寄附者

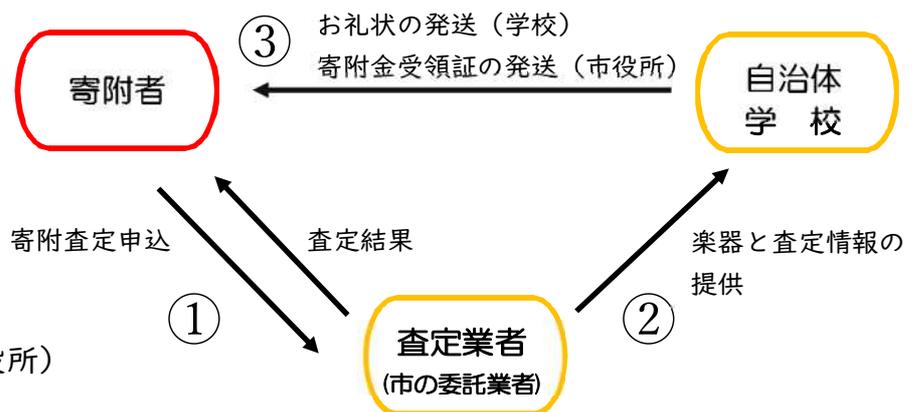
- ①寄附査定申込
（査定結果を了承）

査定業者

- ②楽器と査定情報の提供

自治体（学校）

- ③お礼状の発送（学校）
寄附金受領証発送（市役所）



効果

①寄附から生まれる「感謝の思い」

希望していた楽器を寄附していただいた事で、生徒たちに「ありがとう」という感謝の気持ちを体験してもらいます。

②返礼品ではない「感謝を伝える」

寄附者へは、生徒たちから感謝の手紙を送付し、Web等へも掲載します。さらに、今後開催される音楽会等へ寄附者を招待するなど感謝の音色（気持ち）を伝えます。

※返礼品は出ません。

③応援したい地域の醸成「ふるさと納税の本質＝関係人口の創出」

寄附者は、自分が大切にしていた楽器を寄附することで、生徒たちに感謝され、応援した地域(自治体)への愛着が生まれる。

参加校と希望楽器

学 校 名	希望楽器 (7/1 現在)
本庄市立本庄東中学校	電子ピアノ／キーボード、ハンドベル、フォークギター、クラシックギター、
本庄市立本庄南中学校	フルダブルホルン、テナーサクソ、アルトサクソ、B♭クラリネット、フルート、ピッコロ
本庄市立本庄西中学校	バリトンサクソ、ソプラノサクソ、E♭クラリネット、
本庄市立見玉中学校	チューバ、スーザフォン、フルダブルホルン、アルトサクソ、B♭クラリネット、

その想いを楽器でつなぐ。

楽器を寄附する
ふるさと納税



眠っている楽器
もう一度、
蘇らせませんか？



楽器寄附

検索

<https://gakki-kifu.jp/>



<https://www.facebook.com/gakki.kifu/>



https://twitter.com/gakki_kifu/

楽器寄附ふるさと納税実行委員会

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

楽器寄附ふるさと納税とは？

楽器寄附ふるさと納税とは、全国に眠る使われなくなった楽器を、学校及び音楽団体等へ自治体を通じて寄附いただき、その寄附楽器の査定価格が税金控除される「ふるさと納税制度」を活用した新しい納税スタイルです。

寄附いただいた楽器が、子どもたちの感謝の気持ちを創造し、笑顔あふれるまちづくりの活性化を図るため、三重県いなべ市がスタートさせた「ふるさと納税制度」本来の目的も捉えた取り組みです。



【写真】寄附者を招いた演奏会を随時開催



三重県いなべ市市長 日津 晴

慢性的な楽器不足という現実 導き出した答えは「寄附」でした

「ふるさと納税制度を健全に発展させたい」、「生まれ育ったまちや応援したいまちに寄附をするという本来の趣旨に沿った仕組みを構築したい」という想いと、市立中学校吹奏楽部の慢性的な楽器不足という現実。導き出した答えは、寄附でした。

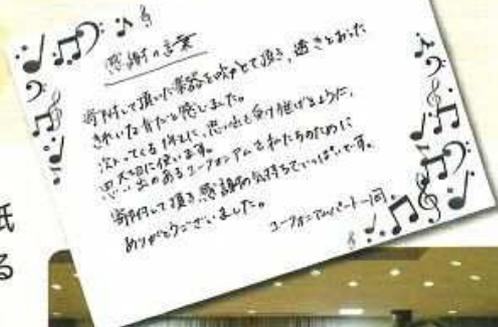
大切にしてきたモノに思いを込める“寄附文化”の醸成と、感謝の気持ちや楽器を大切にする“心の教育”。そして、新たに生まれる“つながり”。いなべ市では、楽器寄附からはじめ、楽器以外のモノへの展開も視野に「物納」によるふるさと納税を全国へと広げます。

想いのこもった「ありがとう」の手紙 寄附者と子どもたちの交流が生まれる

寄附者の中には、学生当時、同じ楽器不足で悩んでいた頃に共感し、思い出と一緒に大切に保管していた楽器を寄附いただいている方もございます。

そんな寄附者の想いがこもった楽器を寄附いただいた生徒たちは、本当の感謝の気持ちを伝えるため、寄附者ひとりひとりに感謝の手紙を送っています。

また、寄附楽器を使用した音楽会やコンサートに寄附者を招待するなど、直接感謝を伝える場を設け、寄附者と生徒たちの交流が生まれています。



楽器寄附ふるさと納税実行委員会 運営事務局（株式会社バシュート内）

〒113-0033
東京都文京区本郷1-4-5 陽光ビル8F
TEL: 03-5840-7497（直通）
FAX: 03-5840-8249
<https://www.pursuit-inc.jp/>



楽器寄附

検索

<https://gakki-kifu.jp/>



<https://www.facebook.com/gakki.kifu/>



https://twitter.com/gakki_kifu/

オリンピック・パラリンピック事業 「共生社会ホストタウン」登録を目指す取り組みについて

本庄市は、盲目の国学者、塙保己一誕生の地であり、これまで障害者と健常者との「共生のまちづくり」を目指してきました。「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」におけるトルコ共和国とのホストタウン登録においては、塙保己一の理念に基づき、パラリンピアン（障害のある選手たち）との交流等を通して共生社会の実現に向けた取り組みを推進する「共生社会ホストタウン」の登録を目指します。



登録を目指すにあたり、東京 2020 大会後においても引き続きホストタウン交流が継続するためのモデルとなるような取組を実施し、実施したプロジェクトやホストタウンの情報については、内閣官房オリパラ事務局が全国のホストタウンの情報発信のために新たに開設した専用WEBサイト「世界はもっとひとつになれる Light up HOST TOWN Project」等を活用し情報発信していきます。

○実施予定プロジェクト（内閣官房「オリパラ基本方針推進調査事業」を活用）

- ・ホストタウン応援動画プロジェクト
- ・地元紙と連携した共生社会の取組の情報発信
- ・国際放送を活用したグローバル情報発信 他

○ホストタウン専用WEBサイト URL : <https://host-town.jp>

○添付資料（ホストタウンの情報発信WEBサイト開設について）

問合せ先

○本件記事に関すること 企画財政部オリンピックパラリンピック支援室

担当：岩崎 電話：0495（25）1615

○ホストタウン専用WEBサイトに関すること

内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局

担当：久保 電話：080（1139）4123

○広報全般に関すること 企画財政部広報課

担当：鳥羽 電話：0495（25）1155

7月28日(火)11時目途（閣議後会見後）を解禁日とする。

※4. 「BGM動画」については上記と別途解禁日調整中。

令和2年7月16日

内閣官房オリパラ事務局

ホストタウンの情報発信WEBサイト開設について

全国のホストタウン情報が把握できるプラットフォームとなる専用WEBサイトを開設することになりましたので、お知らせします。

イベント情報、合宿情報などもリアルタイムで更新されます。また、全国のホストタウンが連携した企画コーナーを設置していきます。みなさま、是非、アクセスしてください。

1. WEBサイト開設のねらい

ホストタウンは、世界初のオリンピック・パラリンピックに参加する世界の各国・地域の選手をホスト国の自治体があたたかく迎え、応援する仕組みです。世界中が新型コロナウイルス感染症による大きな影響を受ける中、日本のホストタウンの方々が、ホストタウン相手国・地域の選手を応援し、相手国・地域の文化と自分たちの文化の交流をさせ、相手国・地域の方々と友達になっていることを発信することが、人々を勇気づけ、結びつけることにつながられるのではないかと期待しています。

以上を背景に、国内外の多くの方々にホストタウンを知っていただくことを狙いとして、ホストタウン情報発信WEBサイトを開設することにしました。

2. WEBサイトの名称

「世界はもっとひとつになれる Light up HOST TOWN Project」

3. WEBサイトの特色（WEBサイト画像はイメージです）

〇どこがホストタウンになっているのか、私の国のホストタウンはどこかがわかる

東京大会に参加予定の相手国・地域、自治体、競技といった切り口でホストタウンを検索できます。



○ホストタウンで何をやっているのかがわかる

各自治体が実施するホストタウンのイベント情報など入手できます。



○ホストタウンの力がわかる

日本人アスリート、海外アスリートのメッセージ動画、自治体作成動画などを掲載するページなど全国のホストタウンに協力いただき、企画ページも作成していきます。



4. 企画ページ詳細

企画ページ詳細は以下の通りです。

※協力いただいた日本人アスリート、海外アスリート・サポーターの皆様の一覧につきましては別紙をご参照ください。随時更新予定。

<日本人アスリートメッセージ動画> ※7月1日（水）公表開始済

ホストタウンにゆかりのある日本人パラアスリートから相手国・地域の選手に来年の東京大会に向けて、コロナ禍における自身の取組やアスリートならではの切り口でホストタウンの意義について触れていただいています。

<海外アスリート・サポーターメッセージ動画>

ホストタウンにゆかりのある海外アスリート・サポーターに、受け入れてくれるホストタウンの皆様へ向けたメッセージをそれぞれの言葉で語っていただきました。

<BGM 動画>

日本人アスリート、海外アスリート・サポーターのメッセージ動画のBGMに使われている楽曲「同じ空の下 同じ星の上」（作詞・作曲 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会「経済・テクノロジー」専門委員会委員の榎田竜路さん。榎田さんは、今回の応援動画プロジェクトのプロデューサーとして参画）を福島県南相馬市立原町第二中学校の生徒有志の皆さんに、歌詞の一部を改めて作詞していただき、歌っていただいた動画を掲載します。

<自治体応援メッセージ動画>

受け入れ側のホストタウン自治体からも、相手国・地域に向けた応援メッセージをスケッチブックリレー方式で伝えます。

どのような人が出てくるか、どのようなメッセージになるかそれぞれの自治体の想いや特色が溢れる動画になりますので是非楽しみに！

<動画掲載イメージ>



5. 今後のスケジュール

令和2年7月1日：日本人アスリート動画公表開始

同年7月下旬以降：検索機能稼働開始

同年8月上旬以降：海外アスリート・サポーター動画公表開始、

同年9月中旬以降：自治体応援メッセージ動画公表開始

同年10月：ホストタウン活動予告・報告公表開始

※「BGM動画」については公表時期調整中。決まり次第お知らせします。

※各公表及び検索機能稼働はデータ等が早い次第順次となります。

以上

(本件連絡先)

内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会

推進本部事務局 久保

電話：080-1139-4123

マイトレ教室 目指せマイナス5歳！

「ステップ美^びクスで心も身体も健^{けんこう}幸に」を実施しています。

この教室では、平成29年度から、健康寿命の延伸と医療費の削減を目的とし、健康長寿埼玉モデルの推奨プログラム「筋力アップトレーニング」に基づいて、筋力トレーニングと有酸素運動のウォーキングやステップビクスを実施しています。

「マイトレ教室」のマイトレはマイトレーニングの略で、運動を継続して行い、運動習慣を身につける自分自身のためのトレーニングという意味があります。また、1人1人に合わせた個別の運動プログラムを作成し、それに基づき運動を実施しています。参加者には活動量計を配布し、運動データの見える化を行い、成果を確認することができます。



【筋力トレーニング】



【ステップビクス（有酸素運動）】

「マイトレ教室」の主な成果

- 体力年齢の若返り(※1) 約6歳の若返り（令和元年度参加者）
 - 運動習慣の改善 筋トレ回数 13回/月（推奨回数）以上を維持
 - 歩数や、しっかり歩数の増加(※2)
 - 医療費抑制効果 1人あたり約15,270円/月（令和元年度参加者）
- ※1…体力年齢とは、体力を評価する方法で、体力水準を示す年齢のことです。
※2…普通の歩行よりも早く歩いた歩数のこと（早歩きの数）です。

○添付資料（本庄市の健康増進事業の取り組み～マイトレ教室～ 1部）

問合せ先

- 本件記事に関すること 保健部 健康推進課 担当：佐々木
電話：0495（24）2003
- 広報全般に関すること 企画財政部 広報課 担当：鳥羽
電話：0495（25）1155

本庄市の健康増進事業の取り組み ～マイトレ教室～

本庄市では平成28年3月に「本庄市健康づくり推進総合計画」を策定し、健康づくりの重点施策の一つとして「生活習慣病予防・重症化予防」を掲げ、日常生活における身体活動の推進を図っています。その事業の一つとして、「マイトレ教室」を平成29年度から実施しています。

年を重ねると、血管自体が硬くなり、高血圧・心筋梗塞などのリスクが高くなります。有酸素運動を行うことによって、血管を柔らかくし、内臓脂肪を減らすことで高血圧やメタボを改善・予防することができます。また、筋力トレーニングを行い、太りにくい身体をつくることでメタボを予防することができます。

マイトレ教室の具体的な取り組み（令和元年度）

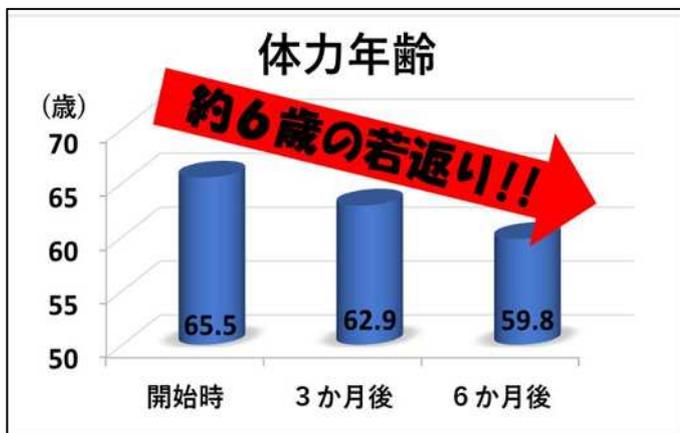


内容（参加者：236名）※H30年度から63名増えました。

- ・有酸素運動（ウォーキング・ステップビクス）…7,000～8,000歩/日を目指しています。
- ・筋力トレーニング…5～7種目 13回/月を目指しています。
- ・体組成測定、血圧測定 ・血液検査
- ・運動と関連した栄養講座 ・体力測定

主な成果

- ・体力年齢の若返り
教室開始6か月で約6歳の若返り（令和元年新規参加者）



○運動習慣の改善

- ①平均歩数 1日あたり 1,800歩/日 増加
- ②平均しっかり歩数 2,000歩/日（推奨値）以上実施
- ③筋トレ（7種目）3回/週以上実施 など

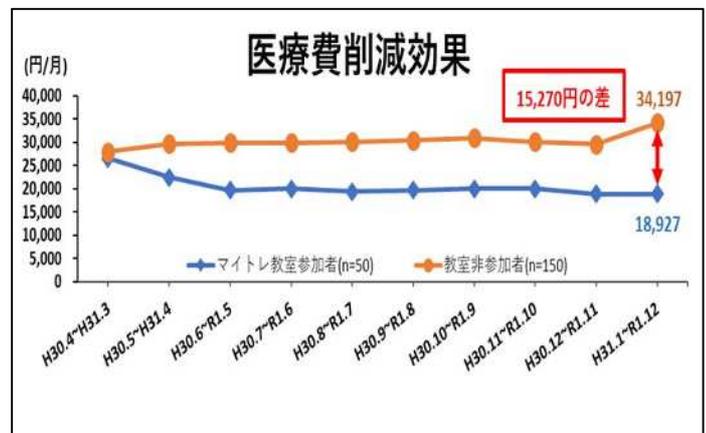
○体組成データの改善

体重、筋肉率の維持・向上など

○血液検査結果の改善

中性脂肪の減少、HDL（善玉）コレステロール上昇など

- ・費抑制効果
1人あたり月平均医療費が約15,270円減



○今年度マイトレ教室について

対象者：40歳から74歳以下の市民で、医師から運動を禁止されていない方

期間：令和2年10月～令和3年2月（5か月間）

定員：80名（応募多数の場合は抽選）

申込み：8月13日（木）から8月27日（木）まで、電話又は直接本庄市健康推進課（保健センター）へ（Te:0495-24-2003）

※新型コロナウイルスの対策について

1クラスの人数を減らして密を避け、参加者同士の距離を確保して行います。

また、参加者はマスクを着用し、参加前の体調チェック・手指、使用物品の消毒を行います。

※教室の詳細は、広報8月号をご覧ください。

本庄市新型コロナウイルス感染症対応施策（事業者支援策） 店舗改修費補助金の事業費増額について

本市では新型コロナウイルス感染症対応施策の内、事業者に対する支援策を3本の矢と称して実施しています。第1の矢は、「緊急経済対策融資利子及び信用保証料補給金」、第2の矢は、「小規模事業者等応援臨時給付金」、第3の矢は、「店舗改修費補助金」で、いずれの支援策も市内の事業者者に有効に活用していただいております。

特に7月1日から受付を開始した「店舗改修費補助金」については、開始20日間で当初の予算として設定した3,000万円に達する47件の申請があったため、緊急の処置として、新たに3,000万円を追加補正し、市内事業者の支援を行うこととなりました。

【事業概要】

事業概要	市内事業者等が、店舗の魅力や環境の向上を目的とした店舗の改修工事（新型コロナウイルス感染症対策を含む。）を行うことに対し、その費用の一部を補助します。
補助対象事業	市内施工業者により改修費20万円以上の店舗改修をした場合
補助率 (補助限度額100万円)	一般改修 (補助率1/2) 新型コロナウイルス感染症対策 (補助率2/3)
補助対象業種	小売り・飲食・生活関連サービス業等
申し込み	申し込みは、先着順。予算額に達した時点で受付終了。

【追加補正額】

補正予算額	60万円×50件=3,000万円
-------	------------------

【事業実績】

申請状況	7月1日から20日 補助金申請件数47件 (補助申請額平均 約60万円)
改修内容	店舗用トイレ内における手洗い場の改修や換気扇の設置等

問合せ先

- 本件記事に関すること 経済環境部 商工観光課 担当：出牛
電話：0495(25)1175
- 広報全般に関すること 企画財政部 広報課 担当：鳥羽
電話：0495(25)1155

本庄市店舗改修費補助金のご案内

市内における商業等の活性化を図るため、店舗の魅力や環境の向上を目的として行う店舗の改修工事の費用の一部について、補助金を交付します。

【申請受付開始日】 令和2年7月1日（水）

申し込みは先着順です。予算額に達した時点で受付終了となります。

補助対象店舗の工事着工前に申請書を提出する必要がありますので、お早めにご相談ください。

●補助対象（各要件すべてに当てはまる必要があります。）

項目	内容
①対象者	(1) 市内に来店型の店舗を所有又は賃貸借契約していること。 (2) 暴力団、暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。 (3) 市税を滞納していないこと。
②対象店舗	対象業種を1年以上継続して営業している市内の来店型の店舗であること。 ※店舗を賃借している場合は、改修後も補助対象者が継続して事業を行うこと、店舗の所有者から改修工事の内容について承諾を得ていることが必要です。
③対象業種	(1) <u>別表1</u> に掲げる小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業等の来店型の店舗の営業であること（複数の業種を営む場合は補助対象事業の売上が70%以上）。 (2) 店舗等の床面積の合計が1,000平方メートルを超えないもの。 (3) 完全予約制としないもの。 (4) フランチャイズ方式ではないこと。 (5) 「性風俗関連特殊営業」ではないこと。 ※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第1号から第5号までに掲げる営業の場合は、店舗等の床面積の合計が200平方メートルを超えないもののみ対象とします。
④対象事業	市内業者の施工による20万円（消費税を除く。）以上の改修工事とする。
⑤対象経費	<u>別表2</u> の改修工事費用（消費税を除く。）とする。

●補助金額

補助対象経費	補助率	補助限度額
店舗の改修費 (20万円以上) ※1)	1 / 2	上限100万円 ※2)
	新型コロナウイルス感染予防対策 2 / 3 ※3)	

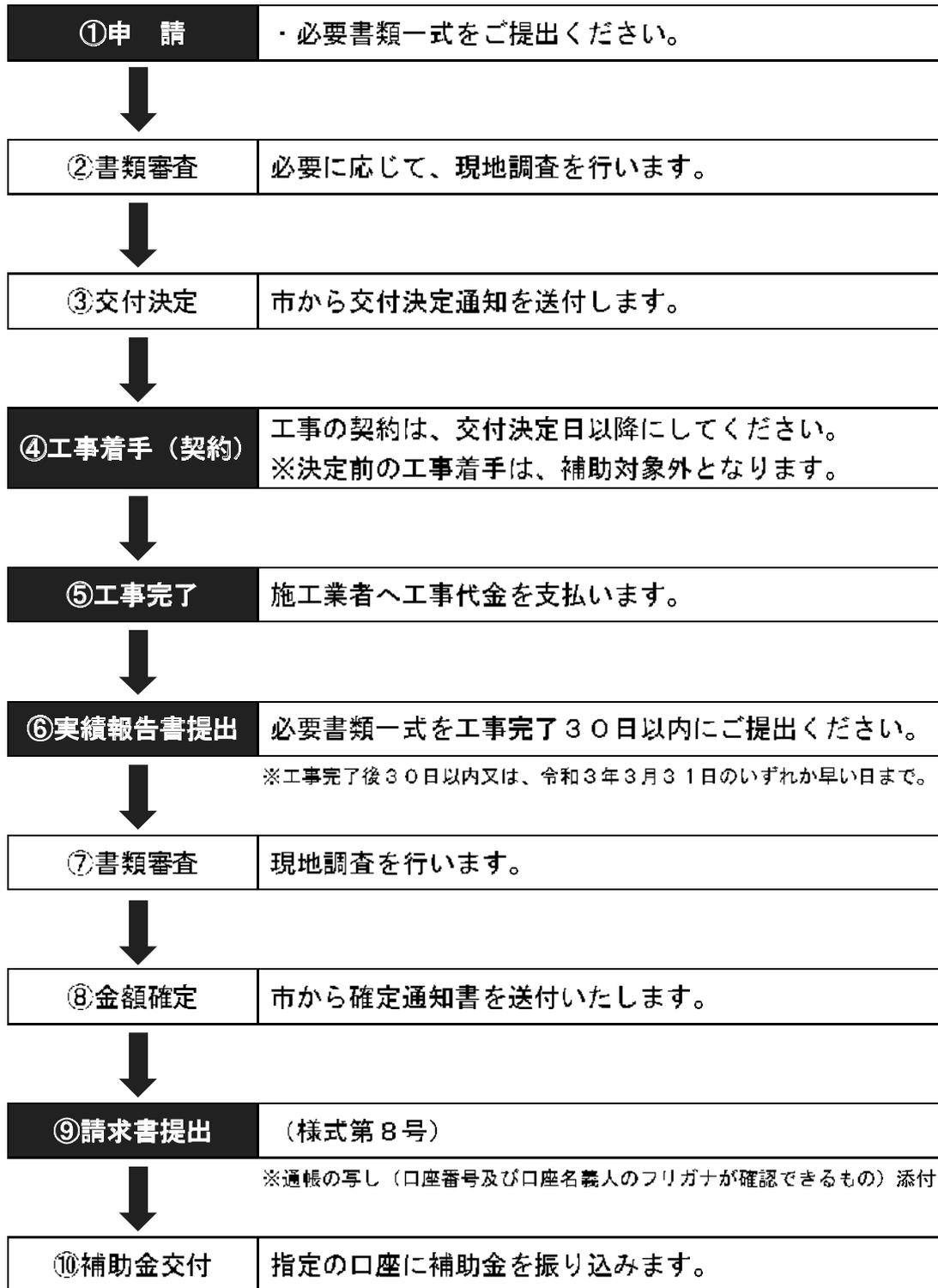
※1：備品購入は対象外です。 ※2：千円未満の端数は切り捨てます。

※3：補助対象経費の6分の1以上が、新型コロナウイルス感染予防対策を目的とした改修工事にかかる費用であること。

○補助金の交付はひとつの店舗につき1回までとします。

○他の補助制度により補助金等の交付を受けた場合は対象外とします。

●補助金交付手続きの流れ



●交付申請書の提出について

【申請受付開始日】 令和2年7月1日（水）

※申し込みは先着順です。予算額に達した時点で受付終了となります。

【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝・年末年始を除く）

【受付場所】 本庄市役所4階商工観光課又は児玉総合支所2階支所環境産業課

交付申請書提出書類

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">① 「本庄市店舗改修費補助金交付申請書」（様式第1号）② 「本庄市店舗改修費補助金交付申請に係る誓約書」（様式第2号）③ 改修工事に係る見積書（写し）※1④ 位置図（店舗の場所が確認できるもの）⑤ 平面図（室名・寸法が入ったもの）※2⑥ 写真（施工前の店舗等の内外部の現状がわかるもの、営業形態がわかるもの）⑦ 補助対象要件・提出書類確認チェックリスト <p>【賃借している店舗の場合】</p> <ol style="list-style-type: none">① 店舗所有者の同意書② 店舗の賃貸借契約書（写し） <p>【飲食サービス業の場合】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 飲食営業許可証（写し） <p>【風営法第2条第1項第1号から第5号までに掲げる営業の場合】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 風俗営業許可証（写し） |
|---|

※1 新型コロナウイルス感染予防対策を目的とした工事が含まれる場合は、見積書を分けて提出してください。

※2 店舗部分以外の工事を含む場合は、店舗部分と対象外部分（スタッフルーム等）を色分けして表示し、店舗部分の面積と建物の延床面積を記載してください。

●変更申請書の提出について

【交付決定後に工事金額や工事内容に変更があった場合】

- ① 「本庄市店舗改修費補助金交付決定変更・中止（廃止）申請書」（様式第4号）
- ② 変更後の見積書（写し）

●実績報告書の提出について

工事完了後30日以内又は、令和3年3月31日のいずれか早い日までに提出してください。

【提出場所】 本庄市役所4階商工観光課又は児玉総合支所2階支所環境産業課

実績報告書提出書類

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① 「本庄市店舗改修費補助金実績報告書」（様式第6号）② 工事費領収書③ 改修工事の契約書又は発注書（写し）④ 請求内訳書⑤ 写真（施行後の店舗の内外部の現状がわかるもの） |
|--|

別表1

◎対象となる業種

常時看板を掲げ、不特定多数の来客がある店舗であることが必要です。

業種分類	説明
①小売業	衣類・身の回り品・飲食料品・機械器具その他各種商品を小売している店舗 (例：靴屋、八百屋、魚屋、パン屋、肉屋、自転車屋、薬局、本屋、スポーツ用品店、花屋、コンビニ、洋品店、リサイクルショップなど)
②飲食サービス業	飲食店・飲食の持ち帰りや配達を行っている店舗 (例：レストラン、ラーメン店、喫茶店、すし店、惣菜店、弁当屋など)
③生活関連サービス業	日常生活と関連して技能技術や施設を提供するサービスを行う店舗 (例：クリーニング店、理容店、美容院、エステ、リラクゼーション店、洋服直し店、旅行代理店、葬儀屋、写真プリント店など)
④娯楽業	興行・娯楽を提供する事業並びにこれに附帯するサービスを提供する事業 (例：バッティングセンター、フィットネスクラブ、囲碁・将棋所、マージャンクラブ、パチンコホール、カラオケボックスなど)
⑤その他	保険業、不動産業、物品賃貸業、療術業 (例：保険代理店舗、不動産屋、レンタルビデオ店、あん摩・はり・灸・マッサージ店など)

別表2

◎対象となる工事

※市内に本社がある法人又は市内の個人事業者に請け負わせた工事が対象です。

対象工事	工事の例
①内装工事	○床材・内壁・天井の張替え、内装の塗装など ○襖・障子・網戸・畳の張替え ○床・壁・窓・天井などの断熱に関するもの ○床・内壁・天井のクロス張替えや塗り替え ○店舗間仕切りの変更 ○厨房の改修 ○室内のバリアフリー化（手すりの設置や段差を解消する改修など）
②外装工事	○屋根の修復（張替え・防水など） ○外壁の塗り直し ○扉の交換、窓ガラス・サッシの交換 ○看板・オーニング（日よけ）の修復や設置
③給排水設備工事	○厨房、台所の改修 ○トイレなど水回りの改修 ○雨どいの改修
④電気、ガス工事	○照明設備（配線工事を伴うもの） ○コンセントの増設 ○給湯設備
⑤その他 (店舗と一体となって機能する設備工事)	○エアコンの設置、その他空調に関するもの ○客用の洗面・トイレの改修や水周りに関するもの ○(理・美容業)の客用椅子の取替え

本庄市花いっぱい「絆」創出事業の実施について

新型コロナウイルスの影響で需要が減退している花卉を市内の農家から買い取り、市民の皆さんへ配布することで生産者を支援する取り組みを実施します。

また、市内の団体や家庭等に提供することで、需要を喚起し、花卉の活用拡大及び利用定着につなげます。



【事業概要】

対 象：生産者のハウスに花卉を受け取りに行ける市内団体（医療機関・企業・飲食店等）及び個人

配布花卉：600鉢程度（ポインセチア・寄せ植え・観葉植物）

配布時期：10月～11月

申 込：8月31日（月）まで

はがき・FAX・メールのいずれかで申込（別添参照）

応募者多数の場合は、抽選により決定します。

添付資料 パンフレット 1部

問合せ先

○本件記事に関すること 経済環境部 農政課 担当：大倉
電話：0495（25）1177

○広報全般に関すること 企画財政部 広報課 担当：鳥羽
電話：0495（25）1155



花いっぱいプロジェクト

新型コロナウイルスの影響で需要が減退している花きを市内の農家から買い取り、市民の皆さんに配布することで生産者を支援します。
花きをお受け取りいただける方のたくさんのご応募をお待ちしています。

○対象 生産者のハウス等に花を受け取りに行ける市内団体(企業、医療機関、飲食店等)又は個人

※市内団体、個人ともに市内に住所を有すること。

○配付花き 600鉢程度(ポインセチア、寄せ植え、観葉植物など)

○配付時期 10月～11月

○申込 件名に「花いっぱいプロジェクト」と明記し、1.団体名又は氏名(フリガナ)、2.年齢、3.住所、4.電話番号、5.希望する花の種類(①花鉢②家庭園芸用ポット等③観葉植物④おまかせ)をはがき、ファックス又はメールで申込先へ

※数に限りがあります。希望の花を配布できる

とは限りません。お申込は1団体・1世帯(1家族)につき1回のご応募をお願いします。

○申込先

▶はがき 〒367-8501

本庄市本庄3-5-3 本庄市役所農政課

▶FAX 25-1248

▶メール nousei@city.honjo.lg.jp

※電話及び農政課窓口の受付は行いません。

○申込期限

▶はがき 8月31日(月)消印有効

▶FAX・メール 8月31日(月)24時まで

応募多数の場合は、抽選し、当選者の方に封書で9月25日頃までに通知します。

★農政課 ☎ 25-1177

本庄拠点地域映画「たった一度の歌」を再上映します

2018年に公開された本庄拠点地域映画「たった一度の歌」をユナイテッド・シネマ ウニクス上里で再上映します。



実は、本物の本庄市役所の
作業服です。

実在する地元の農業合唱団をモデルに全編本庄市・児玉郡内でロケを行ったこの映画は、単なるご当地映画ではなく、主人公をはじめとする人々が、それぞれ胸に秘めてきた郷土に対する思いを描いた映画です。

コロナ禍により入場が減少した地元の映画館も、十分に対策を取っており、安心してご覧いただけるきっかけになることを目的に、ウニクス上里管理事務所と彩の国本庄拠点フィルムコミッションにより、この映画の再上映を行うこととなりました。

劇場で映画を見ることで、地域にも元気を取り戻してもらいたいと願っています。

上映期間 8月28日（金）から9月10日（木）まで

※上映時間は、ユナイテッドシネマ ウニクス上里のホームページ
でご確認ください。

上映場所 ユナイテッドシネマ ウニクス上里

入場料金 1,100円（税込）

前売り券 500円（税込）好評販売中

問い合わせ先

○本件記事に関すること

彩の国本庄拠点フィルムコミッション事務局（本庄商工会議所内 担当：小林）

電話 0495（22）5241

○広報全般に関すること

企画財政部 広報課 担当：鳥羽

電話 0495（25）1155